

10月17日付福島みずほ議員資料要求

- 防衛省から、北部訓練場ヘリコプター着陸帯の建設工事に関し、2万3400本の立木を伐採することを見込んでいるとの説明を受けたが、当該本数を伐採することとした根拠や詳細（各伐採地域を決定した理由、伐採本数を決定する際の計算式、伐採を行う面積等）がわかる資料をいただきたい。

(回答)

- 「各伐採地域を決定した理由」について、
北部訓練場のヘリパッドの移設工事においては、これまで、着陸帯、進入路、既存道路（Fルート）及び既存道路からH地区に至る工事用道路の整備箇所において立木の伐採を実施していますが、着陸帯及び進入路の場所の選定経緯については別添のとおりです。
また、既存道路（Fルート）については、立木により工事用車両の通行に支障を及ぼす箇所について、伐採を実施しており、工事用道路については、立木の伐採に伴う環境への影響を可能な限り回避するため、既存の通行路の経路を基本としつつ、造成工事を伴わない経路を選定しており、この整備箇所において伐採を実施しています。
- 「伐採本数を決定する際の計算式」について、
ヘリパッドの移設工事に当たり、伐採する立木については、それぞれ現地で確認を行い特定し、その本数を集計しているため、計算式はありません。
- 「伐採を行う面積等」について、
ヘリパッドの移設工事に当たり、現地で伐採する立木については、現地を確認したうえで決定していますが、これによる伐採予定面積を必ずしも特定する必要がないため、把握していません。

北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）

環境影響評価図書

平成19年2月

那覇防衛施設局

2.8.2 事業実施区域の選定経緯

2.8.2.1 事業実施区域選定フロー

米軍との協議により、5地区7ヶ所のヘリコプター着陸帯移設候補地について環境調査を実施（過年度調査約700ha）。

環境調査の結果、ヤンバルを代表するような貴重種等が多数生息する自然豊かな場所であることが明らかとなったことから、新たな移設候補地選定のための環境調査（継続調査）が必要と判断。

新たな移設候補地の選定のため、既存文献調査やGISを活用すると共に現地補足調査を実施し、より自然環境に与える影響が小さいと思われる移設候補地区を抽出し米軍と協議。

米軍との協議の結果、新たな移設候補地として、6地区8ヶ所について環境調査（継続環境調査約500ha）を実施。

過年度及び継続環境調査結果を踏まえ、過年度調査地区5地区と継続調査地区6地区の合計11地区の中から、より自然環境に与える影響の少ないと考えられる移設候補地9地区（約800ha）を選定抽出。

選定された過年度のG、H、Iの3地区と、新たな候補地N-1～N-6の6地区の計9地区について移設候補地としての適性について、基盤環境・生態系への影響の程度について比較検討を行い、米軍に提示したところ、米軍よりG地区に2ヶ所を含む4地区7ヶ所に着陸帯が必要との要求がなされる。

G地区は、米軍が要求する直径75mのヘリコプター着陸帯等を建設するには、自然生態系への影響が懸念されることから、ヘリコプター着陸帯の数を1ヶ所とし、建設規模を必要最小限まで縮小し、直径45mのヘリコプター着陸帯（無障害物帯の周囲15m）と新たな改変を避けた既存の林道を利用する進入路とすることで可能な限り影響を低減するよう配慮することで調整。

米軍との協議において、ヤンバルの自然生態系の保全、周辺地域の生活環境に及ぼす影響等に配慮し、検討した結果、当初合意されていた直径75mのヘリコプター着陸帯を7ヶ所移設する計画をヘリコプター着陸帯の直径を45m（無障害物帯を周囲15m）とし、移設箇所もN-1地区に2ヶ所、H地区に1ヶ所、G地区に1ヶ所及びN-4地区に2ヶ所（既存着陸帯に設置）の合計4地区6ヶ所を事業実施区域（約3.6ha）として選定。